

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社群馬銀行（証券コード: 8334）

【クレジット・モニター継続】【据置】

長期発行体格付	# A A / ネガティブ
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	# A A - / ネガティブ
債券格付（損失吸収条項付 Tier 1）	# A / ネガティブ

■ 格付事由

- (1) 群馬県前橋市に本店を置く資金量 8.6 兆円の地方銀行。2 位以下を大きく引き離す預貸金シェアを有する群馬県のリーディングバンクであり、地元で盤石な基盤を維持している。加えて、マーケット規模の大きい埼玉県や東京都でも業容を拡大させている。これらの事業基盤への評価に加え、良質な貸出資産、相応の収益力および資本充実度が格付を支えている。第四北越フィナンシャルグループ（長期発行体格付：#AA-/ポジティブ、持株会社）と経営統合契約書を締結しており、27 年 4 月 1 日を目途に持株会社が商号を群馬新潟フィナンシャルグループへ変更したうえで、当行と第四北越銀行を完全子会社とする予定である。経営統合に向けた進捗、グループの経営方針、グループシナジーの見通しや資本政策などを確認したうえで、格付に反映する方針である。
- (2) 収益力は高く、AA レンジ相応の水準にある。コア業務純益（投資信託の解約損益を除く、以下同じ）の拡大ペースが速く、ROA（コア業務純益ベース）は 26/3 期約 0.6%まで向上した。RORA などでのみ収益性を重視するスタンスを堅持しつつ、クロスボーダーローンやストラクチャードファイナンスの残高を積み増し、資金利益を伸ばしている。非金利利益は、収益源を多様化しつつ増加基調にある。足元では、有価証券ポートフォリオの再構築、第四北越銀行が強みを持つ為替デリバティブの強化などを進めている。当面もコア業務純益は堅調に推移すると見込んでいる。
- (3) 貸出資産の質は良好である。金融再生法開示債権比率は問題ない水準にあるほか、分類先で未保全額が大きい先は少数にとどまる。ストラクチャードファイナンスを強化するなかでも、比較的リスクの高い LBO ローンには慎重に取り組んでいる。与信費用は当面も低水準で推移しよう。有価証券運用ではリスクを抑制している。国内長期金利上昇に対応し、金利リスク量を大きく削減した。円建債券の残高復元を進めているが、中期債を中心に投資をしており、金利リスク量が過大になることはないとみている。
- (4) 資本充実度は良好で、格付相応の水準にある。その他の包括利益累計額を調整後の連結 Tier1 比率は約 13%。貸出の増強に伴うリスクアセットの拡大や株主還元の拡充が資本水準の下押し要因となるが、好調な業績を背景とした内部留保の蓄積と劣後調達が下支えとなろう。

（担当）加藤 厚・大石 剛

■格付対象

発行体：株式会社群馬銀行

【クレジット・モニター継続】【据置】

対象	格付
長期発行体格付	#AA-/初 ^レ ティブ ⁺

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第6回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)	100億円	2021年10月29日	2031年10月29日	(注1)	#AA-/初 ^レ ティブ ⁺
第7回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)	100億円	2022年9月26日	2032年9月27日	(注2)	#AA-/初 ^レ ティブ ⁺
第8回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2025年7月10日	2035年7月10日	(注3)	#AA-/初 ^レ ティブ ⁺
第1回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	100億円	2024年1月25日	定めなし	(注4)	#A/初 ^レ ティブ ⁺
第2回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	100億円	2024年9月12日	定めなし	(注5)	#A/初 ^レ ティブ ⁺
第3回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	100億円	2025年10月10日	定めなし	(注6)	#A/初 ^レ ティブ ⁺

(注1) 2026年10月29日まで0.49%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに0.33%を加えた率。

(注2) 2027年9月27日まで0.95%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに0.58%を加えた率。

(注3) 2030年7月10日まで1.899%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに0.679%を加えた率。

(注4) 2029年6月15日まで2.244%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに1.630%を加算した率。

(注5) 2029年12月15日まで年2.305%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに1.575%を加算した率。

(注6) 2030年12月15日まで年2.634%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに1.134%を加算した率。

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年8月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」（2026年4月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社群馬銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件損失吸収条項付商品につき、約定により許容される利息の支払停止または元利金支払義務の免除が生じた場合、当該支払停止や免除は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル